

8 土木（道路・河川）・都市計画・建築・住宅等

(県土整備部)

審議会等の名称	栃木県建設工事紛争審査会		附属機関
事務局担当課	県土整備部監理課	Tel	028-623-2390
設置根拠等	建設業法第25条 栃木県建設工事紛争審査会条例		
設置年月日	昭和37(1962)年10月1日	委員数	定数 15名以内 選任 14名
公開・非公開	非公開		
審議事項等	建設工事の請負契約に関する紛争について、あっせん、調停及び仲裁により解決を図る		

審議会等の名称	栃木県入札適正化委員会		附属機関以外
事務局担当課	県土整備部監理課	Tel	028-623-2389
設置根拠等	栃木県入札適正化委員会設置要綱		
設置年月日	平成15(2003)年6月1日	委員数	定数 5名以内 選任 5名
公開・非公開	非公開		
審議事項等	<ol style="list-style-type: none"> 1 入札及び契約手続きの運用状況等について、知事等から報告を受けること 2 公共工事の入札参加資格の設定、指名の理由及び経緯、随意契約の理由等について審議すること 3 入札及び契約手続きに係る再苦情について審議すること 4 指名停止等措置に係る再苦情について審議すること 		

議会等の名称	栃木県公共事業評価委員会		附属機関以外
事務局担当課	県土整備部技術管理課、環境森林部森林整備課、農政部農村振興課	TEL	028-623-2421 (技)、3285 (森)、2282 (農)
設置根拠等	栃木県公共事業評価実施要領 栃木県公共事業評価委員会設置要綱		
設置年月日	平成18(2006)年4月1日	委員数	定数 5~10名 選任 0名(選任中)
公開・非公開	原則公開		
審議事項等	<p>1 県民生活に与える影響が特に大きな公共事業の計画段階において、県民の幅広い意見を聴取しながら、事業推進の必要性や妥当性等の判断を行う事前評価に関する事</p> <p>2 事業採択後一定期間を経過した時点で未着工や継続中の事業等について、社会経済情勢の変化等を踏まえて、事業継続の必要性や妥当性等の判断を行う再評価に関する事</p> <p>3 事業完了後一定期間経過後に事業実施のもたらす効果等について評価を行い、必要に応じて適切な改善措置を検討するとともに、評価結果を今後実施する同種事業の計画等に反映する事後評価に関する事</p>		

議会等の名称	栃木県総合評価委員会		附属機関以外
事務局担当課	県土整備部技術管理課	TEL	028-623-2421
設置根拠等	栃木県総合評価委員会運営要領		
設置年月日	平成17(2005)年10月	委員数	定数 4名 選任 4名
公開・非公開	非公開		
審議事項等	落札者決定基準及び落札者決定に関する事		

審議会等の名称	栃木県無人自動運転移動サービス推進協議会		附属機関以外
事務局担当課	県土整備部交通政策課	TEL	028-623-2447
設置根拠等	栃木県無人自動運転移動サービス推進協議会設置要綱		
設置年月日	令和2(2020)年10月22日	委員数	定数 10名以内 選任 10名
公開・非公開	公開		
審議事項等	県内の公共交通機関への無人自動運転技術の導入に向けて、実証実験の実施、年次計画の策定、普及啓発の推進等について調査審議し、情報の提供、助言その他必要な協力を行う		

審議会等の名称	栃木県水防協議会		附属機関
事務局担当課	県土整備部河川課	TEL	028-623-2445
設置根拠等	栃木県水防協議会条例第1条		
設置年月日	昭和24(1949)年11月8日	委員数	定数 15名 選任 15名
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 水防計画の策定 2 その他水防に関し、重要な事項の調査審議		

審議会等の名称	栃木県河川整備計画懇談会		附属機関以外
事務局担当課	県土整備部河川課	TEL	028-623-2438
設置根拠等	栃木県河川整備計画懇談会設置要綱		
設置年月日	平成18(2006)年9月11日 必要の都度設置	委員数	定数 規定なし
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 河川整備計画の目標に関する事項 (1)整備計画の対象区間及び期間 (2)洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項 (3)河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 (4)河川環境の整備と保全に関する事項 2 河川整備の実施に関する事項 (1)河川工事の目的、種類及び施行の場所 (2)河川の維持の目的、種類及び施行の場所 (3)その他河川整備を総合的に行うための必要事項		

審議会等の名称	栃木県都市計画審議会		附属機関
事務局担当課	県土整備部都市計画課	TEL	028-623-2465
設置根拠等	都市計画法第77条 栃木県都市計画審議会条例		
設置年月日	昭和44(1969)年6月14日	委員数	定数 24名以内 選任 20名
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 知事の諮問に応じ都市計画に関する事項を調査審議すること 2 都市計画法及び他の法律によりその権限に属させられた事項を調査審議すること 3 都市計画に関する事項について関係行政機関に建議すること		

審議会等の名称	栃木県開発審査会		附属機関
事務局担当課	県土整備部都市計画課	TEL	028-623-2466
設置根拠等	都市計画法第78条 栃木県開発審査会条例		
設置年月日	昭和44(1969)年12月20日	委員数	定数 7名 選任 7名
公開・非公開	非公開		
審議事項等	1 開発行為の許可の審議 2 開発許可を受けた土地以外の土地における建築等の許可の審議 3 開発行為の許可等に対する不服申し立ての審査 4 個人及び組合施行の土地区画整理事業の認可の審議		

審議会等の名称	栃木県景観審議会		附属機関
事務局担当課	県土整備部都市計画課	TEL	028-623-2463
設置根拠等	栃木県景観条例		
設置年月日	平成15(2003)年4月1日	委員数	定数 16名以内 選任 13名
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 条例の規定によりその権限に属させられた事務を処理 2 知事の諮問に応じ、県土の景観形成に関する重要事項を調査審議		

審議会等の名称	栃木県流域下水道事業経営評価委員会		附属機関以外
事務局担当課	県土整備部都市整備課	TEL	028-623-2504
設置根拠等	栃木県流域下水道事業経営評価委員会設置要綱		
設置年月日	平成30(2018)年3月22日	委員数	定数 5名以内 選任 5名
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 経営戦略の策定等、流域下水道事業の運営に関すること 2 経営戦略の達成度等の評価に関すること		

審議会等の名称	栃木県建築士審査会		附属機関
事務局担当課	県土整備部建築課	TEL	028-623-2514
設置根拠等	建築士法第28条 栃木県建築士審査会条例		
設置年月日	昭和25(1950)年7月1日	委員数	定数 7名以内 選任 7名
公開・非公開	非公開		
審議事項等	建築士法の規定による二級及び木造建築士試験に関する事務並びに建築士の懲戒等に関する同意についての議決に関する事		

審議会等の名称	栃木県建築審査会		附属機関
事務局担当課	県土整備部建築課	TEL	028-623-2514
設置根拠等	建築基準法第78条第1項 栃木県建築審査会条例		
設置年月日	昭和25(1950)年11月23日	委員数	定数 7名 選任 7名
公開・非公開	公開		
審議事項等	<ol style="list-style-type: none"> 1 建築基準法に規定する同意 2 審査請求の裁決 3 諮問に応じて、法施行に関する重要事項の調査審議 4 法施行に関する事項について、行政機関に対する建議 		

審議会等の名称	栃木県建築物耐震改修促進懇談会		附属機関以外
事務局担当課	県土整備部建築課	TEL	028-623-2395
設置根拠等	建築物耐震改修促進懇談会設置要綱		
設置年月日	平成18(2006)年7月20日 必要の都度設置	委員数	定数 8名以内 選任 0名
公開・非公開	公開		
審議事項等	<ol style="list-style-type: none"> 1 栃木県建築物耐震改修促進計画の策定に関する事 2 栃木県建築物耐震改修促進計画の実施に関する事 		

審議会等の名称	栃木県事業認定審議会		附属機関
事務局担当課	県土整備部用地課	TEL	028-623-2496
設置根拠等	土地収用法第34条の7 栃木県事業認定審議会条例		
設置年月日	平成14(2002)年7月10日	委員数	定数 7名以内 選任 5名
公開・非公開	原則公開 一部非公開		
審議事項等	土地収用法の規定による知事の行う事業認定に関する処分についての調査審議をすること		